一般社団法人 全国知的障害者施設家族会連合会 理事長 由岐 透 編集 全施連広報・情報部会 〒650-0016 神戸市中央区橋通 3-4-1 神戸市立総合福祉センター内 lb. 078-371-3930 第17号 2018 年3月31日発行

## 般社団法人

## 第四回理事会を開催

平成三十年三月十二日(月)~十三日(火)大阪ガー デンパレスホテルにおいて、平成二九年度第四回理事 名が出席しました。 会を開催。各都道府県連から理事、代議員二十五

した。 その他五00万円資金カンパの報告等を議題としま 費値上げについて(5)各ブロック組織の廃止について、 後の計画(3)平成三十年度全国大会の開催(4)会 (2)提言 Ⅱ 新しい施設の具体像・PT会議報告と今 付議議案である(1)平成二十九年度活動報告

等については、今後とも事業内容、組織運営の具体 化をまとめ、試算等を充分に示し、理解と協力を求 なわれました。提言Ⅱ・PT会議は、一月十五日・ し、年度計画に対し夫々の部会代表から報告が行 十六日に福岡市におき、第6回の会議を行い提言 活動報告に於いては、新体制の中で、部会を組織 「の視点、論点について確認しました。 会費値上げ

その他については、原案通り承認されました。

状況について研修を受けました。 由

# また、南副理事長から全施連を取り巻く直近の

由岐理事長あいさつ

な挨拶を行ないました。 .岐理事長は、最近の情勢を含めた、 以下のよう

れば、本当に「茹でガエル」に気がついたときには茹で 我々は、これからの動きを注視し、関心を持つてそ 会の実現のための法改正が続いていくと思われる。 後、設備基準や職員の配置基準など、地域共生社 グループホームにも生活介護事業が導入される。今 今の段階では及ぼすものではないが、概要を見ると 生労働省は我が事・丸ごと地域共生社会の実現を 分な審議をせずに国会を通すやり方をしている。厚 れに対応できるような知識と運動力を持っていなけ をしている。報酬改定も利用者・家族に直接影響を 目指すために、いろいろな法律改正をし、報酬改定 上がって死んでしまっているんではないかと心配して 「域包括ケア法成立では、三○の法律を一括で充 ここ二・三年の法律改正では、社会福祉法人改革

議員の皆様の忌憚のないご意見・提案などいただき 間の理事会が実りあるものになりますよう理事、 画を担っていく必要があると思っています。この二日 分担しながら、計画・実践に取組んでいき、より一 層の運動としての指令部を活発化して、考え方、企 をいただいていますが、執行部もこれからもっと役割 今、全施連は、各都道府県連支部の皆さんの協力 代

たい。と挨拶を述べました。

めていくことで、継続審議としました

### 障害者基本計画 (第4次)案に意見書

の要旨についてお知らせします。 全施連としての意見を理事長名で提出しました。そ 内閣府障害者政策委員会から意見募集があり、

## 障害のある女性、子供及び高齢者の複合的困 無に配慮したきめ細かい支援

~」に変更すべきである。 タイトルを「障害のある高齢者、女性及び子供の

る」とあるが、「留意すると共に、特に状態の変動、 ある」に文言を変更するべき。 症状の多様化を早期に把握し実施していく必要が 「高齢者施策との整合性に留意して行く必要があ

### 一、防犯対策の推進

の構築を図るとしているが、夜間人員配置 が実現可能な報酬改定を策定すべきである。 津久井やまゆり園事件を踏まえ、安全確保体 あ 増 加 制

### の推進 三、権利擁護の推進、 虐待の防止、 意思決定支援

成すべきである。 いずれも成年後見制度に関する助成は全額を助

## 四、障害福祉サービスの質の向上等

である。 ある。そのため早期実現開始をスケジュール化すべき 施設長団体・職員・利用者の保護者)構築が必要で 標記実現に向けて迅速な体制(行政・福祉協会・

## 五、障害福祉を支える人材の育成・確保

確に示すべきである。 題に対する解決方法や、 財源確保の計画を明

## 第6回PT会議を終えて

9

~本年度社員総会時に提言骨子を提示~

めの方向性や方法について、できる限り具体的に提 1 をしました。 ム)のあり方に関する提言の視点論点等について確認 た第六回のPT会議では、 去る、一月十五・十六日福岡市に於いて開催され 提言Ⅱでは、現存する生活施設を改革するた 新しい施設(地域共生ホー

シャル・インクルージョンの概念を用いる。 2、「障害のある人の権利に関する条約(以下「権利 降、「提言 Ⅱ 」ではノーマライゼーションではなくソー 条約」)を「提言Ⅱ」の根拠として位置づける。これ以

案する。

フサイクル、ライフステージー生涯構想」を想定した 3、「居住の場や居住のあり方」の提言なのか、「ライ 提言なのかを明確にする。

ける内容とする。 形態にする一障害のある市民として本人を位置づ 本人の願いを実現する家族・関係者の見解を述べる 4、提言の主語を、障害のある人に統一したうえで、

5、生活施設を地域の主要な社会資源として位置づ て施設の機能を開放する。 け、地域住民や公的機関、 民間福祉団体等に向け

7、「地域共生ホーム」を障害者総合支援法等の法 が地域生活を充実させていくための拠点とする。 普及させ、すべての障害のある人ならびに地域住民 6、「新しい施設」の呼称を「地域共生ホーム」として 制度に位置づけさせる。

> 8、章立ての中に「家族の役割」を加えた。 コにして施設批判が存在し続けている。現行の入所 施設が生み出している問題の根源を明らかにする。 施設には現に劣悪な施設があり、その存在をテ

1 1 換算というごまかしや小規模化すればうまくい Ō, 職員の待遇の改善と研修制度の確立ー常勤 看取りまで可能な体制の整備

1

12、"しょうがい"の表記については「障害」で統一す くというごまかしを批判する。

13、 「提言Ⅱ」作成後に概要版=わかりやすい版 る

を作成し、 会員全体の学習に利用する

## 資金カンパ目標達成

います。 た。本年六月を目途に骨子提案の完成を見込んで の策定にかかる活動資金は、3月末現在四百九十 一万九千九百九十六円と、ほぼ目的額に達しまし 会員の皆さんのご理解と、ご支援により提言ニ

### 全施連全国大会 第14回 in ひょうご

全国の皆さん兵庫でお会いしましょう 大会テーマ

今から始める第一歩! ~福祉の後退を許さない~

時 :2018年10月23日(火) B

:シーサイドホテル舞子ビラ神戸 会 場

参加費 :大会参加費

編

集

後

記

6.000円

~24日(水)

:交流会費 7.000円

会員向けがん保険・医療保険の募集を実施いたします。 三大治療にしっかり備える

> 100万円 内容:がんと診断されたとき一時金

入院給付金(1日目から日数無制限) 1万円(1日)

通院給付金(日数無制限)

1万円(1日)

手術給付金・放射線治療給付金(1回につき)20万円

'医療保険' (満85歳の方まで契約いただけます。)

> 内容:病気ケガで入院したとき 5千円(1日)

病気ケガの入院前後に通院したとき

取扱保険会社:株式会社ト -ア(アフラック代理店)TEL 0120-25-2225

詳しいことのお尋ねやご相談は、 全施連組織・財政部

誼 副理事長=北海道家族連 TEL: 011-512-8728) へ

### 全施連会員のみなさまへ

入院、通院、 **'がん保険'**(満85歳の方まで契約いただけます。)

施連のホ-ムペ-ジでその折々の出来事を伝えた したいことの一部分しかお届けできませんが、 です。全施連ニュ-ス・会員の皆さんにお知らせ まだまだ、東日本では寒い日々が続いているよう 全国的に桜の開花の頼りが届いておりますが、

いと思いますので、よろしくお願いします。